

平成24年度第3回山口県県民活動審議会議事録

議 題：県民活動促進基本計画の改定（最終案）について

議 長：ただいま事務局から説明がありました計画の改定につきまして、ご質問あるいはご意見がありましたらお願いできればと思います。

委 員：この基本計画の計画期間がなぜ4年間なのか理由をお聞きしたいと思います。

事務局：今回新知事にかわりまして、「輝く、夢あふれる山口県」という新しい県政の目標に、県全体で取り組んでいこうという中で、基本計画についても、知事の任期の4年に合わせ、その間にしっかり実行していこうということです。

議 長：書きづらいところですね。最近計画期間早くなる傾向がありまして、トップの変更でかえる場合もありますし、国の方で、新しい公共という変更があったのを踏まえて変えたということもあります。
一般的にはあまり計画期間の理由は書いていないですし、このままでよろしいでしょうか。

委 員：33ページにある最後の計画進行管理について、もう少し厚くして、実際どのように管理を行うのかお聞きしたいと思います。

事務局：基本計画に基づいて4つの基本方針を掲げていますので、ただちに実施するものと4年間かけて行う項目等に分けて、県のほか、市町、支援センター、きらめき財団等関係団体のどこが実施するかを整理し、具体的な実行計画を作成して進行していきたいと思います。

委 員：評価はどうなりますか。

事務局：評価は最終的に4年後となりますが、進行管理は毎年県民活動白書等でチェックすることになります。

事務局：進行管理については2行しか書いてありませんので、もう少し書き加えて修正させていただきたいと思います。

委 員：わかりやすくよくなったと思います。前回欠席したのでよくわかりませんが、18ページの基本目標のところ、県民パワーという言葉が使われていますが、どうして県民力でなく県民パワーになったのか教えていただければと思います。

事務局：その表現はいろいろ悩んだところですが、県民力という言葉は、人財力などいろいろな分野で県全体の力を結集していくというイメージですが、ここでは少しやわらかく、一人ひとりが参加していくイメージで、県民パワーという言葉を使わせていただきました。

委員：3ページの新しい公共のところの居場所と出番の箇所について、できれば「出番」を、前向きに、「活躍の場」とした方がよりいいのではと思います。

事務局：最初出番のところを出会いとしていましたが、私どもの誤りでありまして、新しい公共事業に際して、国が指針を示しており、新しい公共の考え方に、「居場所と出番」と示していますので、その表現を使っております。

委員：全体的に大変わかりやすくなったかと思います。15年度に改定した基本計画が大分定着しつつあるかと思います。県全体の課題で、いろいろな施策に関して県民活動に参加するということがあるかと思いますが、中山間の問題などが網羅してあり、私としては意見はありません。

委員：前回意見を出させていただいたのですが、地域のコミュニティ機能の低下に関して、中山間地域についての箇所を改めてもらってよかったと思います。

もうひとつ意見させていただいたのは、児童・生徒の参加のところ、コミュニティ・スクールという制度を考慮して書いたらいかがかということですが、教育庁によると、コミュニティ・スクールとは、地域と連携した学校づくりを進めるため、保護者や地域の方々が一定の権限をもって「学校運営協議会」という組織に参画し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に取り組むものであり、必ずしも、児童・生徒の体験活動の機会や場の提供、意識醸成などを主たる目的としているものではないこと、コミュニティ・スクール以外にも学校と地域が連携を深める事業があること等から、コミュニティ・スクールだけを特に取りあげて記載する必要はないのではないかということですが、ああそうですかとはいかないのでありまして、私は学校運営協議会の委員の一人で、学校と家庭・地域の連携について地域の特性を出さないといけないと思っています。そういう現状も含めて、県民活動とも連携する必要があるかと思っておりますし、どこの学校も同じでなく地域の特性を踏まえるべきで、特記する必要はないといわれるものではないかと思っています。

事務局：コミュニティ・スクールは県民活動のひとつであることはおっしゃるとおりであります。県民活動だけではなく、PTAのあり方、学校活動の評価の仕方や組織づくりなど幅広い観点から様々な課題の解決に向けて地域と連携しながら協議していくものという認識でありまして、ここでは、県民活動の基本計画なので教育庁から特に取り上げて記載する必要はないとのことでしたので、私どももあえてはささせていただきました。

議長：いかがでしょうか。

委員：たとえば、周南市の鹿野中学の総合学習などコミュニティ・スクールの一環として取り組んでいると自分の中で思っているのですが、今日教育庁からこういうご対応をいただいたので、午後教育庁に行って勉強させていただきたいと思っております。

議長：一般的にコミュニティ・スクールはアメリカが代表的で、日本は文部科学省が対応しており、いろいろ問題があるわけですね。現場を見てみると、私が宮崎大学におりましたとき、高千穂地区などの先生方は宮崎市の方方で、土・日などは宮崎市に戻って、高千穂地区にはいませんでした。そういう状況では先生方が地域に入っていくのは難しく、国土のあり方全体で考えないといけないと思っております。アメリカは広大な土地の中そこに先生方を雇い入れていますので、システム的にコミュニティ・スクールが日本全体で受け入れられるか少し難しい部分があると思っておりますね。

委員：コミュニティ・スクールと地域教育ネットの違いについてよくはわかりませんが、コミュニティ・スクールは学校をどうするのか、そこに地域が入るということで、もうひとつの地域教育ネットは社会教育・文化財課が主導しており、むしろコミュニティ・スクールより地域教育ネットが入った方がよいのかなと思えました。

事務局：両委員からコミュニティ・スクールと地域教育ネットについてお話がありましたので、教育庁の方と再調整したいと思っております。

委員：細かいところかもしれませんが、6ページの※印以下の文章を追加した意図をお聞きしたいと思えました。

事務局：県民活動は元々社会貢献活動で、他人のために貢献するものですが、コミュニティ活動は地縁的なものが主で、地域の会員だけの活動や他の人が入れない部分があると思っておりますので、会員だけの活動は基本的に県民活動には入らないということにして、この考え方は現行の基本計画を踏襲しております。

委員：パワーアップ賞の活動も元々地域のためだけにあって、そこから広がっているものもあるのではないかと。

事務局：パワーアップ賞については、地域の活性化のために活動しているもので、ここでいう会員間の活動、身内の情報交換、助け合い活動などは地域の活性化のためではなく自分たちの利益のために活動しており、基本的に県民活動とはいえないということです。

委員：ここに書く意味は何でしょうか。

事務局：それは、ここに掲載している図でコミュニティ活動だけがなぜ県民活動の対象からはずれているのかを説明するために書きました。他のNPO法人やボランティア団体は基本計画における主たる対象に入っていますが、コミュニティ活動の一部は県民活動の対象からはずれているので、ここに記述しています。

議長：他に意見はありませんでしょうか。

委員：これから4年間、県民一人ひとりにPRし、伝えて、県民の協力を得ることが一番大事ではないかと思います。

委員：これから、一般の人が基本計画について知るチャンスを広げることが大事と思いました。図書館によく行く人はよくわかるかもしれませんが、月始めの県の広報誌など皆さんに公表する機会を工夫してほしいと思いました。この審議会に参加する機会を与えていただき、ありがたかったです。

議長：概ね意見が出尽くしたようです。2点ほど修正する箇所があるかと思っています。

本日皆さんからいただいた御意見を踏まえて記述の修正をした上で、当審議会として、後日答申することとしたいと思います。

今日御意見をいただいた委員さんと私と内容を調整させていただきたいと思いますが、最終的に、修正については会長に一任していただくということによろしいでしょうか。

委員：（異議なしの声）

議長：そういうことで、今日の時点で答申とはなりませんでしたが、2点について修正の上、後日私から県の方へ答申したいと思います。それでは、事務局の方にお返しします。